

## 総合計画／実施計画書兼事務事業評価シートの見方

### 【行政評価の指標について】

#### 活動指標

活動指標とは、予算や職員という資源を投入した結果、「どんな活動を行ったのか」、「どのようなサービスを市民に提供したのか」等、行政が成果を求めるために実施した活動を数値化したものです。

※ ボランティア講座の場合

… ボランティア講座開催回数や、講座への参加者数が活動指標

#### 成果指標

成果指標とは、「市が何をやったのか」ではなく、事業の結果、「何が変わったのか」、「どのように便利になったのか」、「どれだけ快適になったのか」等の市民にとっての成果です。

※ ボランティア講座の場合

… ボランティア活動に実際に参加した市民の数

### 【評価における判断基準】

個々の事業について、①その事業が市民生活にとってどれほど必要なのか、②事業の実施に市がどの程度関わるべきなのか、③事業を実施する手段は適切なのか、④事業を実施した効果はあがっているのか、⑤事業費の削減はできないのか、⑥担当する職員数を減らすことができないのかという6つの視点から5段階評価をしています。さらに、その評価に基づいて、今後の事業の方向性に関し、廃止、終了、統合、縮小、維持、拡大という6種類に分類・評価しています。

#### 《 5段階評価の基準 》

##### ① 事業の必要性

- 1 現時点で事業を実施しなくても、市民生活に影響がほとんどない。
- 2 現時点で事業を実施しなくても、市民生活に影響が少ない。
- 3 現時点で事業を実施しない場合は、市民生活（特定の人、団体）に影響がある。
- 4 現時点で事業を実施しない場合は、市民生活（特定の町や地域）に多大な影響がある。
- 5 現時点で事業を実施しない場合は、市民生活（市域全域）に重大な影響がある。

## ② 行政の関与

- 1 民間によるサービスの供給が可能であり、行政が関与しなくてもサービスの水準が維持できる。
- 2 民間によるサービスの供給が可能であるが、サービスの供給が不足しているため行政が実施主体となる必要がある。
- 3 民間によるサービスの供給が可能であるが、公共性の観点から行政が実施主体となることが適当である。
- 4 民間によるサービスの供給がほとんど行われておらず、行政が実施主体となる必要がある。
- 5 市が実施主体であることが法令で定められている。

## ③ 手段の妥当性

- 1 他の方法に変更することが必要である。
- 2 代替手段がありかつ現状の手段も一部変更が必要である。
- 3 代替手段はあるが、現状の手段が最も妥当である。
- 4 代替手段が少ない。
- 5 他の方法への変更は不可能で、現状の手段のみ可能である。

## ④ 事業の効果

- 1 事業実績の数値が極めて低く、事業実施の効果はほとんどない。(達成率：0～20%未満)
- 2 事業実績の数値がやや低く、事業実施の効果はうすい。(達成率：20～40%未満)
- 3 事業実績の数値が横這いであり、事業実施は一定の効果がある。(達成率：40～60%未満)
- 4 事業実績の数値がやや高く、事業実施の効果はかなり高い。(達成率：60～80%未満)
- 5 事業実績の数値がきわめて高く、事業実施の効果もきわめて高い。(達成率：80～100%)

## ⑤ 事業の予算

- 1 予算措置の必要はない。
- 2 予算の削減が可能である。
- 3 ほぼ現年度と同額である。
- 4 1割未満の増額となる。
- 5 1割以上の増額となる。

※ 平成20年度の予算額を100%として、平成21年度の予算額を検討しています。

## ⑥ 人員体制

- 1 人員の配置は必要ない。
- 2 減員が可能である。
- 3 ほぼ現状どおり。
- 4 一定の増員要素がある。
- 5 増員が必要である。

※ 平成20年度の人員を100%として、平成21年度の人員を検討しています。

## 《今後の事業の方向性》

- A** 「廃止」 ⇒ ① 目的や効果等に問題があり、現状のまま継続することが望ましくない。  
② 社会状況の変化などにより、市民ニーズが薄れている。  
③ 事務事業の必要性はあるが、行政が関与する必要性が薄れ、民間等において類似サービスの提供が可能であると判断されるもの。
- B** 「終了」 ⇒ 事務事業そのものの目的が、終了したと判断されるもの。
- C** 「統合」 ⇒ 類似の事務事業があり、統合により効率化を図ることが可能と判断されるもの。
- D** 「縮小」 ⇒ 社会状況及び市民ニーズの変化などから、必要性や成果が下降しており、今後縮小すべきであると判断されるもの。  
事務事業等の外部委託により、行政の関与が低減されるもの。
- E** 「維持」 ⇒ 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断されるもの。
- F** 「拡大」 ⇒ 市の事務事業として重点的に実施すべき事業で、今後も成果向上の余地があると判断されるもの。